

公益財団法人 富徳会 2025年度

海外歯科保健医療活動助成募集要項

1. 趣旨

歯科学及び歯科衛生学を学ぶ学生・大学院生が海外での歯科保健医療活動を通じて国際的視野の育成および交流などによる経験を通して医療人としてのその後の活動に貢献する団体への支援助成とする。

2. 応募の対象条件

- 1) 海外での歯科保健医療活動に参加する歯科大学・歯学部 of 学生・大学院生及び歯科衛生士養成校に所属する学生から構成される学生団体を対象とする。
- 2) 学生団体とは、所属する学校が公認した学生団体(部またはサークル)とする。
但し、大学の教育カリキュラムとしての活動は対象外とする。
- 3) 活動への参加者は保護者の事前の同意をえること。

3. 助成者数および支給額

- 1) 助成団体数：若干
- 2) 活動期間：原則2025年4月から2026年3月までの1年間の一定期間とする。
- 3) 助成金支給額：総額60万円とする。受給団体が複数の場合は前述額を配分する。但し1団体最高30万円。9月に支給する。

分野	応募資格			助成者数	助成金額
	活動分野	学歴資格等	年齢		
海外歯科保健医療活動助成	・学生自らが企画した海外歯科保健医療活動 *大学等のカリキュラムとしての活動は対象外 (活動への参加に際しては保護者の同意を得ること)	歯科大学、歯学部、歯科衛生士養成校の学生及び大学院生で組織される学校公認団体であること	制限なし	若干	総額60万円

* 歯科衛生士養成校には4年制大学、短期大学及び専門学校を含みます

4. 申請手続き

- 1) 申請書は(公財)富徳会のホームページ(HP: <http://www.isi-sys.net/futokukai/>)

よりダウンロードしてください。

- 2) 所定の申請書に必要事項を記入の上、e-mailにて下記に提出して下さい。



書類提出先

E-mail アドレス: futoku02@lion.co.jp

* 申請書類は word ファイルをメール添付、開封確認付でお送りください。

(昨年まで、郵送でも受け付けていましたが、本年度からメールのみとさせていただきます。)

お問合せ:

住所 郵便番号 111-8644 東京都台東区蔵前 1-3-28

公益財団法人富徳会

電話 (03) 6739-2800(月、火、金曜日) 担当者: 柳橋

e-mail: futoku02@lion.co.jp

5. 募集期間

2025年4月1日から6月13日（当日消印有効）

6. 助成金支給者の決定の通知

選考委員会において書類を行い、理事会の承認を得て決定します。

採否については、2025年8月末までに応募者並びに推薦者に通知します。

7. 報告書提出

助成者・団体は、2026年3月末日までに報告書を提出してください。

8. その他

助成された団体名・代表者については、当財団ホームページに公表します。なお申請者の個人情報、本人への連絡、選考手続きなどの目的以外には使用しません。

以上